

延岡市教育大綱(素案)

令和8年 月

延岡市

大綱策定の趣旨

教育大綱は、*「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項の規定に基づき、教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の推進を図るため、教育行政全般に関する基本的な目標、施策の根本となる方針を地方公共団体の長が定めるものです。

本市の大綱は、「延岡市市民憲章」や「未来をひらく人づくり都市宣言」、「第7次延岡市長期総合計画」、「第3期延岡新時代創生総合戦略」を踏まえ策定します。

大綱の期間

本大綱は、第7次延岡市長期総合計画の前期基本計画期間である令和8年度から令和12年度までの5年間を対象期間としますが、教育を取り巻く状況の変化や施策の進捗状況等に照らしながら、必要に応じて見直しを行うこととします。

大綱策定にあたって

～私たちをとりまく経済・社会の構造的変化を見据える～

私たちは、現在、例えば次のような大きな経済・社会の構造的変化に直面しており、大綱策定にあたってはこのような変化を踏まえる必要があります。

1. 次世代の育成

人口減少が続く中でも、地域の未来を担うのは子どもと若者です。社会全体で次世代を育むという価値観が広がる中、子どもを地域全体の「宝」と捉え、その成長をあらゆる立場から支えていく考え方が重要です。また、若い世代が自らの可能性を信じ、地域の中で自己を発揮できる環境を整えることは、地域社会の持続的な活力にも直結します。本市では、こうした潮流を踏まえ、子育て支援と若者の活躍支援など次世代育成を、本市の将来を左右する最重要の視点の一つとして位置づけます。

2. 人材や働き方の多様化と地域経済の変化

技術革新や産業構造の変化、働き手不足などにより、働き方やキャリアの形成はこれまでにないスピードで変容しています。リモートワーク、兼業・副業、フリーランスなど、多様な働き方が一般化し、多様な個人がどこで、どのように働き、どのように暮らすかを柔軟に選択する時代となっています。地域経済においても、従来の枠組みにとらわれず、新しい挑戦や創造を支える環境の重要性が増しています。本市では、こうした潮流を前提に、多様な働き方や産業の展開が地域にもたらす影響を長期的視点でとらえ、地域経済の持続的な力を引き出す方向性を探り、子どもたちが将来、多様な生き方や働き方の中から自らの道を主体的に選び、地域の一員として誇りを持って活躍できる力を育んでいきます。

*「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項の規定：地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。

3. 市民や企業との協働の拡大

社会課題の複雑化により、行政のみでは対応しきれない領域が増える一方、市民・企業・団体・教育機関など多様な主体が、それぞれの強みを生かしてまちづくりに関わる動きが広がっています。行政の透明性や説明責任を高め、市民や企業などとともに方向性を共有しながら進める姿勢が、一層求められるようになっていきます。本市では、市民一人ひとりがまちの未来をつくる「当事者」として関われる環境づくりを重視し、協働によるまちづくりを進め、子どもたち自身も地域の一員として活動に参加しながら、ともに学び合い、支え合う社会の担い手として成長できるよう様々な機関との連携を強化する必要があります。

4. 交流の促進

人や情報、物資の移動がこれまで以上に活発化する中で、地域の魅力や価値は、市内にとどまらず外とのつながりによって一層引き出される時代となっています。本市においても、九州中央自動車道と東九州自動車道の整備が進むことで広域的なアクセス性が大きく向上し、観光・産業・人材交流の幅が着実に広がりつつあります。また、東九州新幹線の整備については、実現に向けてこれからの10年でさらに機運を高めていく重要な時期を迎えており、将来の交通ネットワークの姿を見据えながら、地域としてどのような価値を創出していくかが問われています。こうした潮流を踏まえて、本市では、交流人口の拡大を単なる来訪者数の増加としてではなく、「本市の魅力を高め、地域内外の人々が関わり合い、活力を生み出す力」として捉え、子どもたちが多様な人々や文化との出会いを通じて視野を広げ、他者を尊重しながら国際社会や地域社会で活躍できる資質を育む必要があります。

5. 想定外の災害に備え、一人ひとりが自分の命を守る意識の高いまちづくり

気候変動の影響により災害の発生頻度や規模は予測が難しくなり、従来の延長では備えきれないリスクが顕在化しています。行政による対策の高度化が求められる一方で、最終的に命を守る主体は「市民一人ひとり」であるという認識が、社会全体でこれまで以上に強く意識されるようになってきました。本市では、防災・減災を支える市民意識の醸成を重要な潮流として受け止め、地域全体の＊レジリエンスを多層的に高めていくことを重視し、子どもたちが日頃から自らの命と他者の命を大切にできる防災教育を推進するとともに、より安心・安全な教育環境の構築に取り組む必要があります。

＊レジリエンス：「回復力」「弾力（性）」などを意味する英語の名詞。困難や変化に適応し、回復または対応する能力。

基本目標

時代の変化を捉え、多様性を尊重し合い、挑戦から未来への希望を生み、 持続可能な社会を見据えた学びと地域連携でつなげる教育環境の構築

本市はこれまで、人と産業が交わり、挑戦の歴史を積み重ねてきました。また、人と人を結び、歴史や文化を受け継いできたまちでもあります。

そして、人口が減少する時代だからこそ、このまちにしかつukれない未来があります。その実現のために、年齢、性別、言語、障がいの有無等、さまざまな違いを持つ人々が、ともに学び、支え合うことでつながりを広げ、地域全体で挑戦を応援し、挑戦が希望へと変わる文化を育てていきます。

子どもたちが、失敗を恐れずに挑戦し続けることは、自分から未来を切り拓き、希望を育む源となるものです。「自分の可能性を試したい」「このまちで何かに挑戦したい」という気持ちを大切にし、その思いを受け止め、支えていくことは、未来への希望を育むうえで欠かせません。その挑戦を後押しするためには、学校・家庭・地域・行政等が連携し、将来にわたって安心して学びに向き合える教育環境を整えていくことが重要です。

このような考えのもと、本大綱の基本目標を「時代の変化を捉え、多様性を尊重し合い、挑戦から未来への希望を生み、持続可能な社会を見据えた学びと地域連携でつなげる教育環境の構築」とし、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を進めます。

大綱の構成

基本目標

基本方針

重点取組事項

時代の変化を捉え、多様性を尊重し合い、挑戦から未来への希望を生み、持続可能な社会を見据えた学びと地域連携でつながる教育環境の構築

一人ひとりの個性と能力を引き出す最適な学びを支える環境づくり

- 幼保小中連携教育の推進
- デジタル学習基盤の活用による学びの推進
- 知識及び技能と思考力、判断力、表現力等の向上に向けた取組の推進
- 多様なニーズに対応し、子どもたちが安心して学べる教育環境の充実

一人ひとりが自らの可能性を最大限に発揮し、挑戦を支える学びづくり

- 家庭や地域における教育環境の充実
- ふるさと延岡の地域資源を活用した体験活動の推進による挑戦意欲の育成
- 学校・家庭・地域・行政との連携による自己信頼を持てる人の育成
- 図書館サービスの拡充・充実と利用促進
- (仮称)こども未来部における子どもの支援に特化した体制づくり

世代や能力を問わず、スポーツに親しみ、心と身体の健やかな成長を育む機会づくり

- アスリートタウンの推進
- スポーツ・レクリエーションを通じた心の豊かさと身体の健やかさの育成
- スポーツ推進体制の充実

歴史・文化の伝承と新たな創造で育む郷土愛と誇りを持つ人づくり

- 伝統文化の保存と継承の促進
- 文化財の保護と活用
- 市史の編さんを活用した学習機会の充実

基本方針

基本目標を踏まえ、教育行政を総合的に推進するための4つの基本方針を定めます。

基本方針1 一人ひとりの個性と能力を引き出す最適な学びを支える環境づくり

認定こども園・幼稚園・保育所（園）と小学校の連携、小学校と中学校の連携の充実により一貫した教育を推進するとともに、デジタル学習基盤の活用により、知識及び技能と思考力、判断力、表現力等の育成に努めます。

加えて、すべての児童生徒が安心して学び、自らの個性と能力を最大限に発揮できるよう、また、多様な人々との交流や、異なる考えを持つ子ども同士の学び合い、学校活動や部活動の安定的な運営を確保できるよう、より良い教育環境づくりに取り組みます。

基本方針2 一人ひとりが自らの可能性を最大限に発揮し、挑戦を支える学びづくり

少子高齢化の進行や家族形態、働き方やライフスタイルの変化に伴い、家庭における子どもへの関わり方は多様化しています。こうした状況を踏まえ、保護者の子育てへの不安や悩みを共有し、子育てに関する情報や学びの場を提供します。

また、「学校」・「家庭」・「*地域」に加えて「行政」が連携し、ふるさと教育や様々な体験活動を通じて挑戦意欲を育みます。そして、子どもたちが自己の成長を実感し、*自己信頼を高めていけるような取組を行います。

基本方針3 世代や能力を問わず、スポーツに親しみ、心と身体の健やかな成長を育む機会づくり

多くの世界的なアスリートを輩出している本市の特性を活かし、市民と行政が一体となって競技スポーツの振興に努めるとともに、大会の充実や合宿誘致に取り組み、更なる交流人口の増加を目指します。

また、関係団体や指導者等と連携しながら、各種スポーツ教室や大会・イベント等、心身の健やかな成長を育む機会を提供し、あわせて内容の拡充を図るなど、主体的にスポーツに取り組める環境を整えます。

基本方針4 歴史・文化の伝承と新たな創造で育む郷土愛と誇りを持つ人づくり

延岡の歴史と文化を次世代へ伝えるとともに、地域文化を保存・継承しながら延岡の新時代を拓く新たな文化の創造を通じて郷土愛と誇りを育みます。

また、市史の編さんや伝統文化、文化財、文化施設の資源等を地域学習に効果的に活用し、子どもから大人までが地域の価値を学び体験できる機会の充実に努めます。そして、各種団体とも連携し、郷土の歴史や文化の学びの場を創出するとともに、体験プログラムの企画・運営を推進することで、担い手の育成や保存・継承に向けた機運の醸成を図ります。

*地域：市内に立地する企業や各種団体、大学、児童クラブ等、児童生徒の健全育成に係る関係者。

*自己信頼：自分自身の能力、価値、判断、可能性等を深く信じること。自分への信頼。

重点取組事項

基本方針の実現に向けて、重点的に取り組む事項を定めます。

基本方針1 一人ひとりの個性と能力を引き出す最適な学びを支える環境づくり

○ 幼保小中連携教育の推進

- ・ 幼保小の連携と小中学校の一貫性のある教育に取り組みます。

○ デジタル学習基盤の活用による学びの推進

- ・ デジタル学習基盤の活用を前提として、*個別最適な学びと*協働的な学びの一体的な充実に努めます。
- ・ デジタル学習基盤の効果的な活用に向けた教職員研修の充実に努めます。
- ・ 情報モラル教育を充実し、家庭と連携を図りながら児童生徒の情報活用能力の育成に努めます。

○ 知識及び技能と思考力、判断力、表現力等の向上に向けた取組の推進

- ・ 各種学力調査の結果分析により、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組み、確かな学力の定着に努めます。

○ 多様なニーズに対応し、子どもたちが安心して学べる教育環境の充実

- ・ 専門家や関係機関等と積極的に連携しながら、児童生徒一人ひとりの発達段階に応じた生徒指導、特別支援教育、必要な医療的ケアを充実させ、安心して学べる環境を整備します。
- ・ コミュニティ・スクールの機能を活かして、持続可能な学校・家庭・地域の協働体制を確立していくため、学校の経営方針、教育的課題や達成状況等について説明し、目指す子ども像や学校・家庭・地域それぞれの具体的な取組について熟議し、協働する場を設けます。
- ・ 自分に合った場で学びを継続できるように、学びの多様化学校や学校外の多様な学びの場の環境づくりや支援員配置等に取り組みます。
- ・ 子どもだけでなく地域の大人も集まりたくなる「楽しくて明るい」教育環境や教育活動づくりに努めます。
- ・ 人口減少の継続や学校を取り巻く環境が変化する中、子どもたちのより良い教育環境の実現に向け、教育施設の「連携」「開放」「複合化」、「民間の活用」「給食施設のセンター化」など、学校の適正規模・適正配置も含めて本市の実情に応じた最適な教育環境づくりを検討します。
- ・ 児童生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、学校主体の部活動から地域クラブ等が主体となる「地域展開」の仕組みへと段階的に移行していくための体制づくりや環境整備に努めます。
- ・ 教職員が心身ともに健康で、児童生徒一人ひとりに寄り添い、質の高い教育を提供できるように、教職員のウェルビーイングの向上に努めます。

*個別最適な学び：子ども一人ひとりに応じて指導方法や教材等を提供・設定を行う「指導の個別化」と、一人ひとりの興味や関心等に応じた活動や課題に取り組む機会を提供する「学習の個性化」とに整理される。

*協働的な学び：探究的な学習や体験活動などにおいて、子ども同士あるいは地域の方々等の他者と協働して学び、共に学びを深めていくこと。

基本方針2 一人ひとりが自らの可能性を最大限に発揮し、挑戦を支える学びづくり

○ 家庭や地域における教育環境の充実

- ・保護者の子育てへの不安や悩みを共有し、「子育て・親育ち」に関する情報や学習の機会をより多く提供できるよう取り組みます。
- ・学校や地域、社会教育関係団体との連携により、延岡の特性や人材を活かした自然体験活動や社会体験活動を実施し、子どもたちの社会性や「生きる力」、郷土愛を育みます。

○ ふるさと延岡の地域資源を活用した体験活動の推進による挑戦意欲の育成

- ・地域の教育力を活用した講話や職場体験活動、自然体験、創作活動、文化・歴史等からの学びを通じ、子どもたちがふるさと延岡の素晴らしさについて学ぶことができるよう「ふるさと教育」を推進します。さらに、子どもの視点を活かして地域課題の解決に取り組む学習等、地域を意識した教育活動を充実させ、ふるさと延岡に愛着と誇りを持てるような教育の充実に努めます。
- ・子どもたちが異年齢の活動や、延岡で活躍する様々な世代の人と関わりながら、生き生きと体験活動を重ねる場や機会を提供します。

○ 学校・家庭・地域・行政との連携による自己信頼を持てる人の育成

- ・市民に多様な学習機会を提供し、すべての世代が学習を続けることで地域課題の解決能力や郷土愛を育みながら、人とのつながりを大切にする地域コミュニティの構築に努めます。
- ・学校、家庭、地域や行政との連携・協働を図り、生涯を通じて得た経験や知識等を発揮する場や、新たな気付きや知識を他者へ広げていく学び合いの場の拡充など、多様な学習の提供と内容の充実を図り、市民が社会の中で自分の役割を感じられる機会をつくります。
- ・市民の学ぶ意欲に応えるため、社会教育関係団体と連携を図り、地域で子どもたちを支援する方々の確保や育成に努めます。

○ 図書館サービスの拡充・充実と利用促進

- ・移動図書館車の効率的な運行やインターネットなど様々なネットワーク情報資源の活用を図るとともに、電子書籍等の提供を行います。また、ホームページや SNS、情報冊子の発行を行い、きめ細やかな情報発信を図ります。
- ・県立図書館など関係機関と連携し、市民の関心が高い内容の企画展示やイベント等を開催することで、市民の自主的な学習活動を支援するとともに図書館の利用促進を図ります。
- ・ブックスタートや読み聞かせ会を行い、乳幼児期から親子で本にふれあえる機会を提供するとともに、すべての世代が居心地の良さを感じられる魅力的な図書館づくりを目指します。

○ (仮称)こども未来部における子どもの支援に特化した体制づくり

- ・子どもの支援に関する部署や施策を集約して一元的に行うことにより、子育て支援の強化と環境の充実を図ります。

*ブックスタート：自治体が行う0歳児健診等の機会に、「絵本」と「赤ちゃん絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動。1992年にイギリスで始まる。

基本方針3 世代や能力を問わず、スポーツに親しみ、心と身体の健やかな成長を育む機会づくり

○ アスリートタウンの推進

- ・行政及び関係団体が連携し開催が定着している大会について、他大会との提携も視野に入れ、競技会としての魅力アップと内容の充実を図ります。
- ・競技環境や助成制度を広く情報発信し、国スポ・障スポの競技（団体）種目等も含め、全国・九州規模の新たな大会や、プロ・実業団・大学といったトップアスリートの合宿誘致を推進するとともに、受け入れ体制の整備を図ります。
- ・大会・合宿の参加者・関係者等のための宿泊機能の充実や本市の特徴である「食」の魅力を活かした更なる受け入れ体制の充実を図るため、連携・協働に努めます。

○ スポーツ・レクリエーションを通じた心の豊かさと身体の健やかさの育成

- ・市民の主体的な健康づくり・体力づくりへの取組を支援するため、スポーツ推進委員の拡充を図ります。また、市民のニーズを的確に把握し、子どもから大人まで参加できる各種スポーツ教室や高齢者のいきがいに資する健康教室、その他、大会・イベントなど内容の充実と拡充に努めます。
- ・世代を問わず市民が気軽にスポーツに親しむことができるよう「総合型地域スポーツクラブ」の育成、充実を図ります。
- ・障がい者のスポーツを推進するため、（一社）延岡市スポーツ協会の加盟団体である「大輪の会」を通じて、パラスポーツの推進や支援の充実を図ります。
- ・関係団体が主体となり様々なスポーツ振興施策が展開できるよう、人材確保や財政面、SNS等を活用した啓発活動など様々な角度から支援を行い、競技人口の拡大や競技力の向上を推進します。
- ・学校や家庭・地域における運動の日常化や健康教育の充実を図り、健康への意義を高め、自発的、継続的な健康づくりに努めます。

○ スポーツ推進体制の充実

- ・（一社）延岡市スポーツ協会や「NPO アスリートタウンのべおか」等、関係機関の組織体制の強化を支援する等、アスリートタウンづくりの推進体制の充実を図ります。
- ・世界規模の大会で優れた成績を残した本市にゆかりのあるアスリートを顕彰するとともに、既存の媒体の他にも SNS 等を活用し、アスリートタウンの効果的な情報発信を推進します。
- ・行政及び関係団体が連携・協働し、スポーツが市民生活の一部となり、市民がアスリートタウンづくりに参加しやすい環境づくりに努めます。

基本方針4 歴史・文化の伝承と新たな創造で育む郷土愛と誇りを持つ人づくり

○ 伝統文化の保存と継承の促進

- ・国の助成事業等を活用しながら、地域の伝統行事の持続的な開催を促進するとともに、伝統芸能の伝承活動を支援します。併せて、衰退している伝統文化の掘り起こしに努め、振興を図り、伝承が困難な伝統芸能は、記録に努めます。また、伝統芸能と同じく無形文化財である伝統工芸についても、記録を行うとともに、施設展示などを通じて、その価値や魅力を広く伝え、次世代への継承に繋がります。
- ・市民が組織する各実行委員会や延岡市郷土芸能保存会等と連携し、「のべおか天下一薪能」や「城山かぐらまつり」、「延岡市郷土芸能大会」等を引き続き支援し、様々な手段を用いて情報を発信します。また、文化的行事に関わる市民ボランティアの活動を支援します。

○ 文化財の保護と活用

- ・歴史・文化遺産の調査を進め、貴重な遺産は市の指定文化財として保護し、既に市の指定文化財となっている遺産については、国・県の指定を働きかけます。また、本市の特色ある産業遺産等の掘り起こしを行うとともに、歴史講座や研修、史跡見学会を開催し、市民の理解と関心を深めます。さらには、令和9年度の国スポ・障スポ、西南戦争150年を契機とした、文化財周遊ツアーの開催、案内板・説明板・標柱を設置し市内外に本市の歴史・文化遺産について様々な方法で情報発信を行います。
- ・延岡の古代から近現代をコンパクトにまとめた「のべおかの歴史物語」の活用や、歴史講座、研修、史跡見学会等への市民の参加により、郷土への愛着と誇りを深めるとともに、本市の歴史・文化に関する活発な情報発信を行います。
- ・子どもの文化芸術の鑑賞活動の充実が図られるように、機会の創出や団体等の支援を行います。

○ 市史の編さんを活用した学習機会の充実

- ・「市史編さん基本計画」に基づき、市民の協力を得ながら資料の収集、調査、研究を進める等、編さん事業の推進を図ります。
- ・講演会の実施や事業の進捗状況の周知に努める等、市史編さん事業に関する市民意識の醸成を図るとともに、歴史に対する学習の機会を提供します。